議案第７１号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償で譲渡するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第６号の規定により、議会の議決を求める。

令和３年１２月７日提出

八幡浜市長　大　城　一　郎

記

１　譲渡しようとする財産の表示

⑴　所在地

八幡浜市日土町７番耕地２４６３番地５

⑵　種別及び数量

建物１棟

⑶　構造及び規模

コンクリートブロック造り２階建て

延床面積４２．２７㎡

２　譲渡しようとする相手方

[redacted]

提案理由

八幡浜市消防団日土分団４部消防団詰所の新築に伴い、用途廃止した旧消防団詰所を無償で譲渡するため。